

2020年6月4日

株主各位

第70回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
重要な会計方針に係る事項に関する注記

サトーホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<http://www.sato.co.jp/ir/stockholder/shareholders/index.html>) に掲載することにより、株主の皆様
にご提供しております。

なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成する際に行った監査の対象に含まれており
ます。

業務の適正を確保するための体制

1～3頁

1. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するために、以下の12項目からなる基本方針を定めております。

(1) 当社ならびに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念の下、「三行提報」という独自のナレッジマネジメントシステムを活用し、情報の共有化と報告の文化に基づいた全従業員参加型の透明な経営体制を維持・強化する。また、コンプライアンス違反が生じる恐れがある場合にグループの全従業員が通報することができる窓口を整備する。監査室はグループ会社の監査を実施する権限を持ち、定款、社内規程への適合の観点から監査を実施する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程や稟議規程に基づき、重要な会議の議事録や重要な決裁書類を適切に保存管理する。また、会社情報の正確且つ適時な開示を重視し、開示における社内体制を構築する。

(3) 当社ならびに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を推進する上で取らなければならないリスクについては、ビジネスリスク委員会において分析・評価・モニタリングを行い、取締役会がその意見を基に審議を行い、経営として迅速且つ適切な意思決定を行う。

その他会社を運営する上で、発生の回避を必要とする一般リスクについては、リスクマネジメント委員会を定期的で開催しグループ全体のリスクを管理する。

当委員会ではリスクの洗い出し、リスクヘッジのための予防策、リスク発生時の対応策を決定し、また、重大なリスクが発生あるいは発生の恐れが生じた場合には、当委員会が中心となり対応策を協議する。

(4) 当社ならびに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

長期基本戦略の下に策定したグループ中期経営計画を周知徹底し、これを個別具体的な戦略に落とし込み、その取り組み状況を含めた進捗を定期的を確認する。当社の経営陣及び主要なグループ会社の責任者で構成する会議において、計画の実施状況について情報を共有し、連携をはかる。

(5) 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

グループ各社の責任者とは会社運営に関する協定書の締結を行い、決算、財務状況その他経営上の重要事項については定期的に当社への報告を義務付ける。また、グループ各社において発生する重要な決裁事項は、関係会社管理規程、その他の内部規程に基づき当社での意思決定を行う。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

(7) **当社の監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当該使用人の異動、評価等は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性を確保するものとする。また、当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとする。

(8) **次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制**

① **当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制**

監査室による監査権限はグループ各社全てに及び、内部監査規程に基づきその結果を適宜監査役に報告する。また、取締役は監査役から業務執行に関し報告を求められたときは、速やかに報告する。

② **当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**

監査役は必要に応じて当社及びグループ各社の取締役、従業員を監査役会に出席させ報告を求めることができる。

(9) **前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

報告者の匿名性確保について適切に配慮するために社外窓口を設置するとともに、当該報告者に対して不利益な取扱いをすることを禁止する。また監査役は報告された情報を適切に管理する。

(10) **当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役の職務の執行により生ずる費用等の支払いに支障なきよう、予算を設け、監査役から請求があった場合は速やかに処理する。

(11) **その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役が重要な会議に出席し取締役及び使用人からの業務執行に関する報告を聴取できるとともに会議の議事録及び重要な決裁書類を閲覧、調査できる体制を確保する。なお、監査役がグループ企業を監査するにあたっては自由な権限を有する。

(12) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社グループは、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応する。社会的正義を実践するために社内規程等を定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断する。反社会的勢力に対する対応を統括する部署を設け、関係行政機関や外部専門機関等からの情報収集につとめる。社内に向けて対応方法等の周知をはかり、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を整備する。

**連結計算書類作成のための基本となる
重要な事項に関する注記等**
(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

4～15頁

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 64社
- ② 主要な連結子会社の名称

株式会社サトー

SATO AMERICA, LLC.

SATO UK LTD.

SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN.BHD.

SATO VIETNAM CO., LTD.

ARGOX INFORMATION CO., LTD.

SATO EUROPE GmbH

当連結会計年度において、SATO PRODUCTIVITY SOLUTIONS MEXICO S.A. de C.V.及びSATO PRODUCTIVITY SERVICES MEXICO S.A. de C.V.を新たに設立したことにより、HIGH RICH TRADING & SERVICE CORPORATION及びHIGH RICH LABELS PRINTING AND PRODUCTION COMPANY LIMITEDを重要性が増したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち SATO SHANGHAI CO., LTD.、ACHERNAR S.A.、ARGOX INFORMATION CO., LTD.、無錫松幸有限公司、OKIL-HOLDING, JSC、及びPRAKOLAR RÓTULOS AUTO-ADESIVOS S.A.他11社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

(資産の評価基準及び評価方法)

① 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

国内連結子会社では、商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により算定しております。また、在外連結子会社では、主として総平均法による低価法によっております。

(固定資産の減価償却の方法)

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

工具器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(引当金の計上基準)

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(退職給付に係る会計処理の方法)

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(ヘッジ会計の方法)

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。

(のれんの償却方法及び償却期間)

のれんの償却については、対象となる会社毎に5年から13年の定額法により償却を行っております。

(その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用としております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループのIFRS適用子会社では、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」)を適用しております。これにより、リースの借手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をしております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末において有形固定資産の「機械装置及び運搬具」が341百万円、「建物及び構築物」が765百万円、「工具、器具及び備品」が5百万円増加しております。その上、無形固定資産の「ソフトウェア」が2百万円、「その他」が166百万円増加しております。また、流動負債の「リース債務」が402百万円増加し、固定負債の「リース債務」が736百万円増加しております。なお、当連結損益計算書への影響は軽微であります。

3. 追加情報

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役等に対し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下、「役員報酬BIP信託」) を導入しております。

(1) 取引の概要

役員報酬BIP信託は、5年毎に「役位」及び「各事業年度における業績目標の達成度」に応じて、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度は435百万円及び186,984株であります。

(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)に関する対応)

当社は、連結納税制度を適用しており、当連結会計年度以降、グループ通算制度の適用を前提とした税効果会計における繰延税金資産の回収可能性の判断を行う必要がありますが、実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」及び実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」の必要な改廃が行われるまでの間は、2020年3月31日に公表された実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により改正前の税法の規定に基づいて判断しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

① 有形固定資産	27,409百万円
② 投資その他の資産「その他」(投資不動産)	22百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	34,921,242株	一株	一株	34,921,242株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	1,357,708株	885株	16,619株	1,341,974株

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加885株は、端株の買取請求権に基づき単元未満株式の購入をおこなったことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,619株は、株式報酬型ストックオプションの権利行使時の充当による減少7,770株、役員報酬BIP信託口の権利行使時の充当による減少8,849株であります。
3. 普通株式の自己株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式186,984株を含んでおります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,181	35	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,215	36	2019年9月30日	2019年12月12日
合計		2,397			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年6月19日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議を予定しております。

- | | |
|-------------|------------|
| a) 配当金の総額 | 1,148百万円 |
| b) 1株当たり配当額 | 34円 |
| c) 基準日 | 2020年3月31日 |
| d) 効力発生日 | 2020年6月22日 |
| e) 配当原資 | 利益剰余金 |

- (4) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 17,460株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業投資計画に照らして必要な資金は銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、一年以内の支払期日であります。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。また、当連結会計年度末において為替予約残高を有しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施しています。当社グループのデリバティブ取引は当社財務経理部及び連結子会社で契約を締結し、当社で全体を管理しております。当該活動は当社財務経理部が損益とポジションの状況に関する報告書を作成して管理し、取締役会にて報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (* 1)	時 価 (* 1)	差 額
(1) 現金及び預金	23,761	23,761	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,766	23,766	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	35	35	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,720)	(6,720)	—
(5) 電子記録債務	(11,375)	(11,375)	—
(6) 短期借入金	(5,734)	(5,734)	—
(7) 長期借入金 (* 2)	(7,527)	(7,546)	19
(8) デリバティブ取引 (* 3)	(4)	(4)	—

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(* 2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,115
関連会社株式	24
非上場新株予約権	0
投資事業有限責任組合出資金	49

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、奈良県において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
119	100

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。なお、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,423円30銭

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

186,984株

(2) 1株当たり当期純損失金額 △56円06銭

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

186,984株

9. 重要な後発事象

(連結子会社間の合併)

当社は、2020年1月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社サトー、デザインプロモーション株式会社、サトーインターナショナル株式会社、サトープライマリーラベルインターナショナル株式会社の4社間による合併を行うことを決議し、2020年4月1日をもって当該合併を実行しております。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(i) 結合企業

名称: 株式会社サトー (当社の100%子会社)

事業の内容: メカトロ製品製造販売、サプライ製品製造販売

(ii) 被結合企業

名称: デザインプロモーション株式会社 (当社の100%子会社)

事業の内容: 商品企画、マーケティング、デザイン、印刷等の商品パッケージ総合プロデュースサービス、Webサービス

名称: サトーインターナショナル株式会社 (当社の100%子会社)

事業の内容: グループ海外事業の統括

名称: サトープライマリーラベルインターナショナル株式会社 (当社の100%子会社)

事業の内容: シール商品の海外拡販支援及び付加価値商品の企画・開発

② 企業結合日

2020年4月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社サトーを存続会社、デザインプロモーション株式会社、サトーインターナショナル株式会社、サトープライマリーラベルインターナショナル株式会社を消滅会社とする吸収合併。

④ 結合後企業の名称

株式会社サトー

⑤ その他取引の概要に関する事項

4子会社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、当社グループの企業価値の向上、海外事業の成長の加速及びお客様価値をより高めるためであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理します。

重要な会計方針に係る事項に関する注記
(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

16～22頁

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用としております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 追加情報

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役等に対し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託」(以下、「役員報酬BIP信託」)を導入しております。

なお、取引の概要等につきましては、「連結注記表3. 追加情報」をご参照ください。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額	
有形固定資産	5,128百万円
(2) 保証債務	
① 関係会社の銀行借入金に対する保証	
Likoflex CO., LTD.	1,645百万円
SATO UK LTD.	933百万円
OKIL-SATO X-Pack Co.Ltd.	881百万円
その他	63百万円
計	3,524百万円
② 関係会社の退職給付債務に対する保証	
SATO UK LTD.	1,426百万円
(3) 偶発債務	
重疊的債務引受による連帯債務	
2011年10月3日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金、リース債務及び未払金について、以下のとおり重疊的債務引受を行っております。	
株式会社サトー	112百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	20,098百万円
長期金銭債権	331百万円
短期金銭債務	24,949百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 営業取引による取引高	
営業収益	25,019百万円
業務委託費	375百万円
その他の営業取引高	3百万円
② 営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	1百万円
その他の営業取引以外の取引高	8百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 1,341,974株
自己株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式(186,984株)を含んでおります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	12百万円
賞与引当金	17百万円
債務保証損失引当金	255百万円
関係会社株式評価損	6,025百万円
貸倒引当金	395百万円
退職給付引当金	201百万円
会社分割による子会社株式	157百万円
減価償却超過額	96百万円
有価証券評価損	52百万円
自己株式交付引当金	69百万円
新株予約権	12百万円
その他	34百万円
繰延税金資産小計	7,328百万円
評価性引当額	△6,312百万円
繰延税金資産合計	1,015百万円
繰延税金負債	
圧縮積立金	△244百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債小計	△247百万円
繰延税金資産純額	767百万円

(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△139.5%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	132.3%
前期申告時に追加発生した一時差異等	△3.2%
その他	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社サトー	東京都目黒区	4,000	サプライ製品 製造販売 メカトロ製品 製造販売	所有 直接 100%	経営指導の受託 不動産及びソフトウェアの貸与 資金の受け入れ 従業員の 出向 役員の兼任2名	資金の預り (注1) 利息の支払 (注1) グループ運営収入 (注2) 受取賃貸料 (注3) 子会社債務の 支払代行 (注4) 子会社債権の 回収代行 (注5) 従業員給与の 支給代行 (注6)	— 5 7,522 2,014 43,106 5,728 13,233	預り金 預り金 未収入金 未収入金 未収入金 預り金 立替金	20,194 — 830 184 11,063 — 1,543
子会社	SATO UK LTD.	イギリス	3,469	サプライ製品 製造販売 メカトロ製品 販売	所有 直接 100%	当社製品 の製造 及び 販売	退職給付債務 に対する保証 (注7) 銀行借入に 対する保証 (注7)	(保証額) 1,426 (保証額) 933	— 債務保証 損失引当 金	— 797
子会社	Likoflex Co., LTD.	ロシア	0	サプライ製品 製造	所有 間接 75%	当社製品 の製造	銀行借入に 対する保証 (注8)	(保証額) 1,645	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預りについては、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略しております。

(注2) グループ運営収入については、子会社に対する経営に関する助言・ブランドロイヤリティに対する対価であり、毎期交渉の上、決定しております。

(注3) 受取賃貸料については、子会社に対する不動産・ソフトウェアの貸付に対する対価であり、毎期交渉の上、決定しております。

(注4) 子会社債務の支払代行については、仕入・経費等の支払代行を行ったものです。

(注5) 子会社債権の回収代行については、売上債権の回収代行を行ったものです。

(注6) 従業員給与について支払代行を行ったものです。

(注7) SATO UK LTD.の退職給付債務及び銀行借入（933百万円）に対する保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。

(注8) Likoflex Co., LTD.の銀行借入（1,645百万円）に対する保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。

(注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,228円03銭

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

186,984株

(2) 1株当たり当期純利益金額 72円11銭

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

186,984株